

令和5年(2023年) 11月【個別公表】

【事務処理誤り等】

I 教育委員会 学校教育課

| | |
|-------|--|
| 件名 | 市立中学校における通知表評価・評定誤りについて |
| 公表日 | 令和5年11月10日(金) |
| 事案の概要 | <ul style="list-style-type: none">● 概要 市立中学校の1学期の通知表に係る全学年の「技術家庭科」の観点別評価と評定について、誤った評価・評定結果を通知していた。 発覚後、再評価・評定を行い、全校生徒386人中154人の生徒の評定が変更となった。● 経緯 10/5: 1学期通知表の交付及び保護者から評定誤りの指摘 10/6: 学校がマチコミメールにより保護者に対して謝罪文を送付 10/11: 学校が全保護者に謝罪と今後の対応、改善策の文書を発出 10/25: 修正後の評定がされた通知表を生徒に交付● 原因 通知表の技術家庭科は、「技術分野」と「家庭分野」で評価・評定の調整を行い評定等を決定後、通知表を作成するが、技術分野の評価・評定との調整が行われないまま、家庭分野のみで評価・評定が出されていた。 |
| 再発防止策 | <ul style="list-style-type: none">● 今後、通知表については担当教科及び学年集団による組織的な確認を徹底する。● 印字前だけでなく印字後についても管理職が再度点検を行うようにする。 |
| 所管課 | 教育委員会 学校教育課 電話: 0985-85-1825 |

2 地域振興部 文化・市民活動課

| | |
|-------|---|
| 件名 | 事務処理誤りについて（障がい者等文化芸術活動推進事業） |
| 公表日 | 令和5年11月15日（水） |
| 事案の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 概要 <p>障がい者等文化芸術活動推進事業（障がいのある方からふろしきのデザインを募集し、製品化する委託事業）の、募集チラシに記載した応募先の電子メールのアドレスが誤っており、少なくとも17件の応募情報が漏洩した。応募には、作品の画像ファイル、作品のタイトル、氏名又は団体名、年齢（在学中の方は学校名と学年）、住所、電話番号、メールアドレスの記載が必要。（※団体で応募の場合は個人の住所、電話番号、メールアドレスを除く）</p> |
| 再発防止策 | <ul style="list-style-type: none"> ● チラシ等にメールアドレスを記載する際は、実際にメールを送るなどして、誤りがないかを確認する。 |
| 所管課 | 地域振興部 文化・市民活動課 電話：0985-21-1835 |

3 観光商工部 産業政策課

| | |
|-------|---|
| 件名 | 宮崎市新型コロナ利子補給金の支給誤りについて |
| 公表日 | 令和5年11月27日（月） |
| 事案の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 概要 <p>本事業に係る令和4年度分の利子補給において、対象外の融資実績に係る申請を行った事業者に対して、誤って利子補給の補助金を交付したため、事業者に返還を求める事例が生じた。</p> ● 対象件数・金額 <p>1件、119,994円（令和4年度支払い分）</p> ● 原因 <p>当該事業者は令和2年3月に同制度により融資を受けた後、令和3年度中に繰上償還を行ったため、制度の対象外となったが、その際、補助対象者リストでの処理がされていなかったことに加え、令和4年度の補助申請の事務処理の際にも、正しく確認が行われていなかった。</p> |
| 再発防止策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象者リストへの繰上償還等の記録について、複数の職員で確認を行う。 ● 市算出見込額と交付申請額に差がある事業者の一覧表を作成し、繰上償還の有無や申請額等に誤りがないか再確認する。 ● 申請書審査の際には根拠資料等から改めて精査し、複数の職員で確認することを徹底する。 |
| 所管課 | 観光商工部 産業政策課 電話：0985-21-1792 |